

# 令和6年度青梅市立第七中学校 小規模特別認定校生徒募集要項

生徒の通学校は、教育委員会が定めた通学区域により指定されますが、小規模特別認定校とは、少人数でふれあいに満ちた特色ある教育環境の中で、学ばせたい、学びたいという保護者や児童に、一定の条件のもと、特別に他の通学区域からの入学を認めるものです。

この制度を導入する第七中学校（以下「当該校」という。）は、豊かな自然に恵まれた環境の中で、全校生徒数45人という少人数の特徴を活かし、「特色ある教育活動」に取り組んでいます。

つきましては、希望される保護者の方は、下記の内容を御確認のうえ、お申し込みください。

## 記

### 1 特色ある教育活動

当該校は、成木の森林に囲まれ夏には校庭にホタルが飛び交うほど自然に恵まれた環境の中で、地域の協力を得ながら少人数を生かした特色ある教育活動を行っています。

学習面においては、日常の授業はもちろん、放課後の補習授業や、教科別の面談などを行う「学習相談週間」、定期テスト前の「放課後学習会」、「夏休み学習会」等を取り入れ、一人一人を大切にした教育活動を行っています。

また、生徒会活動や部活動(令和5年度は、ソフトテニス・バドミントン・自転車・吹奏楽・グリーンキーパー)なども盛んに行っています。

さらに、成木小学校をはじめ地域との連携・交流にも力を注いでおり、二年生の職場体験、小・中学校一貫教育の推進・充実、地域行事へのボランティア参加、高齢者福祉施設交流などを積極的に行っています。

### 2 就学条件

保護者は、次の条件をすべて満たしていることが必要です。

- (1) 青梅市内に住所を有し、指定中学校等に就学を予定している児童の保護者であること。
- (2) 保護者は、児童が小規模特別認定校に就学した場合は、当該校を卒業するまで、自らの責任と負担において通学させること。
- (3) 保護者、児童ともに入学の目的が明確であること。

(4) 保護者は、当該校の教育活動、PTA活動などについて理解し、協力すること。

(5) その他、教育委員会ならびに当該校の指示に従うこと。

※ 通学は、公共交通機関、保護者の送迎等により行うこととし、自転車による通学は行わないこと。

※ 小規模特別認定校制度により就学する生徒は、卒業するまで当該校に就学するものとする。

### 3 学級定員

第1学年 20人

(応募状況や当該校の学区内への住所移転等により、定員を超える場合があります。)

### 4 募集学年

令和6年度中学校第1学年

### 5 募集人員

第1学年 9人

※ 状況により募集人員について変更する場合があります。

※ 入学承認予定者が募集人員を超えた場合は、公開抽選とします。ただし、当該校に兄または姉が在籍している応募者については、抽選によることなく就学できます。

### 6 申込期間

令和5年10月2日(月)から令和5年10月31日(火)まで

(受付時間:午前9時から午後5時まで、ただし、土・日・祝日を除く。郵送の場合は、10月30日(月)事務局必着)

別紙、「入学申込書」により申し込んでください。

### 7 申込み先

青梅市教育委員会 学務課学務係

〒198-8701 青梅市東青梅1-11-1 青梅市役所3階

電話番号 0428-22-1111 (内線2361)

### 8 学校見学会および制度・学校概要説明会等

入学を希望する児童は、説明会またはいずれかの見学会に必ず参加してください。また、保護者は説明会に必ず参加してください。参加した際には、必ずお名前等お申し出ください。

説明会、見学会に一度も参加されない場合は、申し込みできません。

なお、行事等見学会に関しては、変更もありますので、事前にお問い合わせください。

(1) 第1回夏季休業中学校見学会

日 時 令和5年7月24日(月)、26日(水)、27日(木)、  
28日(金)の午前9時から

場 所 青梅市立第七中学校 校舎・校庭

予定スケジュール

受 付 午前8時50分から

学校見学 午前9時から午後3時まで

学校内見学、部活動

※夏季休業中の生徒の活動を見学できます。

準備の都合上、事前に第七中学校に電話連絡ください。

(2) 第2回学校見学会および制度・学校概要説明会

日 時 令和5年9月21日(木)午後1時30分から

場 所 青梅市立第七中学校 視聴覚室

予定スケジュール

受 付 午後1時10分から

学校内見学 午後1時30分から午後1時50分

学校説明会 午後2時から午後2時40分 視聴覚室

(3) 行事等見学会

ア 授業公開日・道徳授業地区公開講座

日 時 令和5年9月26日(火)

道徳授業 午後1時30分から午後2時20分まで

場 所 青梅市立第七中学校 各教室

講演会 午後2時30分から午後3時20分まで

場 所 青梅市立第七中学校 視聴覚室

イ 学習発表会

日 時 令和5年10月28日(土)午前8時40分から

場 所 青梅市立第七中学校

予定スケジュール

総合的な学習の時間学年発表 午前8時50分から

舞台発表会 午前10時50分から

9 面談

教育委員会および当該校による面談を行います。申し込まれた保護者および児童は必ず面談を受けていただきます。

日 時 令和5年11月14日（火）（予定）

各人の面談日時は別途通知します。

場 所 青梅市立第七中学校

※ 面談の結果、お子さんの状況により就学先について、保護者の方と御相談させていただく場合があります。

10 公開抽選（入学承認予定者が募集人員を超えた場合）

日 時 令和5年11月29日（水）午後7時から

場 所 青梅市役所2階 201・202会議室

11 入学承認通知

令和5年12月中旬までに保護者に通知します。

12 入学の手続

令和5年12月22日（金）までに就学指定校変更手続を学務課学務係で行ってください。

手続きには、入学承認通知書をお持ちください。

なお、承認を受け、入学を取り消す場合は、手続期間内に必ず御連絡ください。

13 入学説明会

日 時 令和6年1月19日（金）午後2時から

場 所 青梅市立第七中学校 視聴覚室

14 問合せ先

青梅市教育委員会 学務課学務係

〒198-8701 青梅市東青梅1-11-1 青梅市役所3階

電話番号 0428-22-1111（内線2361）

青梅市立第七中学校

〒198-0001 青梅市成木4-544-2

電話番号 0428-74-5217

# 入 学 申 込 書

令和 年 月 日

青梅市教育委員会 殿

住 所

保護者氏名

電 話 番 号           —     —

「令和6年度青梅市立第七中学校小規模特別認定校生徒募集要項」にもとづき、下記の条件を遵守することを誓約したうえで、第七中学校への入学を希望したいので別紙を添えて申し込めます。

## 記

### 1 条件

- (1) 青梅市内に住所を有し、指定中学校等に就学を予定している児童の保護者であること。
- (2) 保護者は、児童が小規模特別認定校に就学した場合は、当該校を卒業するまで、自らの責任と負担において通学させること。
- (3) 保護者、児童ともに入学の目的が明確であること。
- (4) 保護者は、当該校の教育活動、PTA活動などについて理解し、協力すること。
- (5) その他、教育委員会ならびに当該校の指示に従うこと。

### 2 入学を希望する児童

フリガナ		性別	
児童氏名			
生年月日	平成 年 月 日生	学年	新1年
住所地の指定校	青梅市立 中学校		

以 上

## 1 第七中学校入学を希望する児童の氏名等

児童氏名	
在学学校名	小学校

## 2 第七中学校を希望する理由等

入学希望理由等	

## 3 確認書

青梅市立第七中学校小規模特別認定校制度にもとづく第七中学校への入学申込書の提出に当たり、第七中学校から在学学校に申込児童の様子を聞く場合があることについて了承します。

令和        年        月        日

保護者氏名 .....